

明石市 環境レポート 2008

AKASHI
ENVIRONMENTAL
REPORT
2008



市長挨拶

平成20年7月に開催された北海道洞爺湖サミットにおいて、地球温暖化、3R、生物多様性が主要テーマとして議論されましたように、これからの環境問題は、世界規模で緊急な取り組みが必要であり、大変重大な課題となっております。

このような状況の中で、明石市においても、地球規模で環境問題をとらえ、身近なところから着実に実践を積み重ねることが必要であるとの考えから、平成18年度に環境基本計画を改定し、具体的に取り組む13のプロジェクトを立ち上げました。そして、基本計画を推進していく組織として、平成19年度には、市民、事業者、行政の3者のパートナーシップによる「エコウイングあかし」が設立され、現在、地球温暖化対策や3Rの推進、自然環境保全等の取り組みを進めているところ です。

本レポートは、平成19年度における明石市の環境に関するこれらの取り組みを紹介しておりますが、これにより、市民の皆様が環境への理解を深めていただくと同時に、共に行動を起こしていただく契機になりますことを念願しております。

平成20(2008)年12月



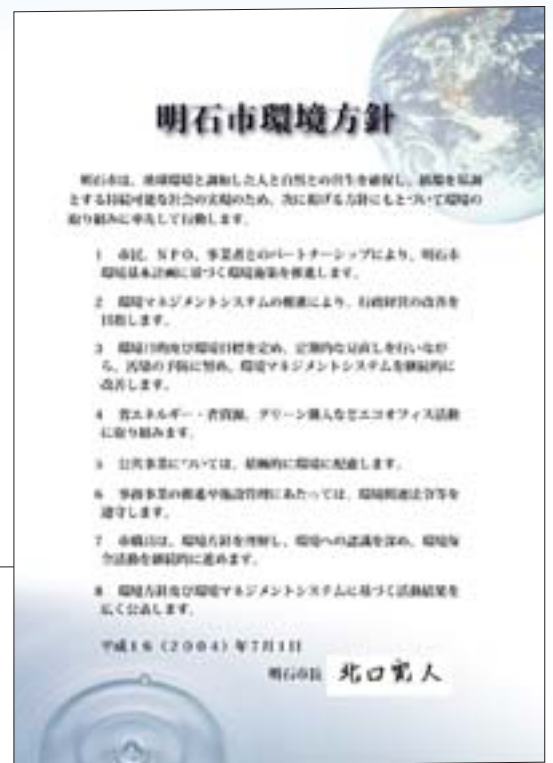
明石市長

北口寛人

もくじ

- 1 本報告書をご覧いただくにあたって ②
 - 2 明石市のめざす環境像 ③
 - 3 めざす環境像を実現するための取り組み ④
 - 4 リーディングプロジェクトの取り組み状況 ⑦
 - 5 行政による率先した環境行動の実践 ⑬
 - 6 明石市地球温暖化対策実行計画 ⑭
 - 7 地球温暖化対策の環境啓発の取り組み ⑯
 - 8 自然環境の環境啓発の取り組み ⑰
 - 9 自然環境の再生への取り組み ⑱
 - 10 明石市環境マネジメントシステム ⑳
 - 11 平成19(2007)年度の事業評価表 ㉒
- 添付 読者アンケート

※表紙のポスターは、第15回環境ポスターコンクールで金賞を受賞した錦浦小学校4年生石田和也さんの作品です。



明石市環境レポート2008(年次報告書)
お問い合わせ先

明石市環境部地球環境課
〒673-0882
明石市相生町2丁目5-15(保健センター4階)
Tel:078(918)5029 Fax:078(918)5107
e-mail:plan-ems@city.akashi.hyogo.jp

1 本報告書をご覧いただくにあたって

編集方針

明石市(行政委員会の事務局を含む)の環境施策と事務事業を対象に編集し、平成19(2007)年度から平成20(2008)年度にかけての市の環境に関する情報を掲載しています。

本報告書や明石市の環境の活動に関して、ご意見をいただく機会を設け、コミュニケーションを深めながら皆様とともに地球にやさしい社会の実現に貢献していきたいと考えています。

本報告書に添付していますアンケート用紙は、皆様とのコミュニケーションのためのひとつのツールです。忌憚のないご意見、ご感想を頂けましたら幸いです。

主な関連資料の一覧、入手方法

●環境事業概要

明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計について記載されています。

昭和55(1980)年から発行しています。



●明石市環境基本計画(平成19(2007)年3月改定版)

環境基本計画は、明石市環境基本条例に基づいて、明石市というまちの特性を考えた中で、本市における環境全般に関わる取り組みの基本となる考え方、めざす環境像、取り組みの内容を示すとともに、市民、事業者、行政それぞれの役割を明らかにし、長期総合計画と連携して本市の望ましい環境像の実現をめざすマスタープランです。

環境基本計画(改定版)は、①市民の視点、想いの反映、②先行的な取り組み(リーディングプロジェクト)の見直し、③計画の推進体制及び進行管理の確立、の3点を見直しのポイントとして、市民、事業者、行政の協働によって見直し原案を検討し、明石市環境審議会での審議・答申を受けて改定しました。



●明石市環境部地球環境課Webサイト「エコイスト」

本報告書に掲載しきれなかった詳細情報や明石市の環境に関する各条例・計画、明石市の環境の現況、環境管理マニュアルなど様々な情報をWeb上で公開しています。



ECOIST

検索

クリック!

地球環境課Webサイト「エコイスト」

(URL)

http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/earth_kankyou_ka/ecoist/index.html

2 明石市のめざす環境像

明石市の「めざす環境像」は、おだやかな風土の中で、人々が互いに手を取り合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよさを受け継ぎ、豊かな未来への夢を100年先までも持ち続けていきたいという市民の想いを表しています。

水辺や里山は光に映え、まちには人々がにこやかに集う
人と人が思いやり、地球のすべてをいつくしむ
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

明石市のめざす環境像を実現するための4つの方針

1 ひとづくり・しくみづくり ～ 環境を知り、学び、守る行動が広がるまち ～

豊かな環境を将来に引き継ぐため、環境に関する知識・情報を市民全体で共有し、日常生活や事業活動の中で積極的に環境行動につなげていけるよう、ひとづくり・しくみづくりを進めます。

2 エコなくらしや事業活動 ～ くらし・ものづくりの知恵を共有し、環境を大切にする生活や事業活動が広がるまち ～

「ごみを出さない、つくらない」くらしやものづくりを進めることにより、廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷が少ない循環型社会・持続的発展が可能な社会づくりに貢献していきます。

3 地球にやさしいまちづくり ～ 資源やエネルギーを大切に、地球環境を考えながら、身近な取り組みを進めるまち ～

地球温暖化に代表される地球環境問題は、地球レベルでの視野を持ちながら、身近な問題について地域から取り組むことが重要です。一人ひとりが意識と行動を積み重ね、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

4 みんな自然のひとつ ～ 自然と人が豊かにふれあい、ゆとりとうるおいのあふれるまち ～

明石のよさを感じられる砂浜や緑、川、在来生物、そして里山や農地。これらを守り、増やすために「みんな自然のひとつ」ということを体感することが必要です。

ウミガメも、オニバスも、人も全てが自然の作り出した自然の一部です。自らも自然の一部ということ、より多くの市民が実感し、そのような環境を創り出すための活動を進めます。

3 めざす環境像を実現するための取り組み

エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）とは

「エコウイングあかし」は、明石市環境基本計画を推進していくための組織で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といい、従来の行政主導ではなく、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を持って、効果的に環境基本計画に掲げるリーディングプロジェクト（LP）を実践していくためのパートナーシップ組織です。

●明石市環境基本計画の見直し作業

多様な環境問題の対応には、市民の視点に立った実効性のある計画が必要であるため、平成18（2006）年度に公募市民を中心に市民、事業者、行政が協働で見直しを行いました。

●リーディングプロジェクト（LP）

環境基本計画の中の先行的な取り組みで、市民、事業者、行政の三者が協働して創りあげ、実践していくものです。全部で13のプロジェクトがあり、ライフスタイル、エネルギー、自然に関する3つのグループに分けられます。

エコウイングあかし設立までの取り組み

環境基本計画推進組織設立のために、設立準備会を立ち上げました。準備会は、計画の見直しに参加されたメンバーの中から、各部会幹事や計画推進に強い意欲を持った8名の委員により構成されました。

平成19（2007）年4月以降設立までに8回の会合をもち、設立趣意書や会則の作成、推進メンバー募集の検討、ロゴマークの決定やパンフレットの作成などの活動を行いました。

また、準備会とは別に計画の見直しに参加された市民委員全員からなる「全体会議」を5回開催し、推進組織の名称の決定やオープニングイベントの企画などを検討しました。

そのほか、庁内説明会の開催や先進他都市の視察も行いました。

設立総会の開催

平成19（2007）年10月8日に「エコウイングあかし」の設立総会が、明石市生涯学習センターで開催されました。総会では、会則の制定、役員（15名）の選出、初年度の事業計画及び予算について議決されました。なお、初年度の期間は、特例として設立の日（平成19（2007）年10月8日）から平成21（2009）年3月31日までの約1年半としました。総会後に開催された第1回の役員会では、正副会長などの役職と事務に関する規程が決定され、これより「エコウイングあかし」の活動がスタートしました。

設立総会・第1回役員会の後、同じ場所でオープニングイベントが開催され、明石工業高等専門学校吹奏楽部による演奏で幕を開け、市長のあいさつのおと、環境基本計画の改定内容やライフスタイル、エネルギー、自然の各グループによるリーディングプロジェクトの紹介をはじめ、リーディングプロジェクトに関する展示、スタンプラリーなどで「お披露目」の雰囲気盛り上げました。



平成19(2007)年度の取り組み状況

- 地球温暖化防止月間(毎年12月)の前夜祭として、平成19(2007)年11月30日に地球温暖化問題を取りあげた「不都合な真実」の映画会(明石市民会館大ホール)を市とともに共催し、地球温暖化防止活動のパネル展示やエコウイングあかしの会員の募集活動を行い、意識啓発を図りました。
- 平成20(2008)年3月16日に、明石市産業交流センターで開催された“明石市環境フェア”を共催し、フェアの運営に協力するとともに、2か所の展示ブースで、エコウイングあかしの環境への取り組みを展示、啓発しました。
- 平成19(2007)年度から兵庫県が実施している小学3年生を対象にした「環境体験事業」や幼児期からの環境体験保育には、サポーターとして参加してきました。
金ケ崎公園における魚住小学校の「森の木や昆虫、鳥類の観察」や錦が丘幼稚園の「木の実、木の葉を使った工作」、花園小学校の明石公園や市内のため池などでの「野鳥観察」を自然グループのメンバーが中心となって支援してきました。
また、教育委員会や環境教育担当者会と協力し、明石市版環境体験事業パンフレットを作成しました。
- リーディングプロジェクトを推進していくワーキンググループ(WG)のリーダー、サブリーダーで構成する企画運営委員会を立ち上げ、平成20(2008)年1月16日に第1回委員会を開催し、月1回の割合でワーキンググループ間の横断的調整を行っています。



今後の取り組み予定

- 環境セミナーやそれぞれのリーディングプロジェクトに関する環境講座を開催し、環境への取り組み参加や意識啓発を図っていきます。
- 環境学習・環境教育は、すべてのリーディングプロジェクトに共通する重要な取り組みであり、環境体験事業をはじめとして環境出前講座やさまざまな分野での積極的な関わりを進めていきます。



「エコウイング」とは…「エコ」は環境一般を表し、「ウイング」は翼を表します。エコの風が大きく翼を広げ、明石に広がるイメージとともに、東西に長い明石の地形も表しています。また、市民、事業者、行政の三者をつなぎ、覆う翼を意味しています。



ロゴマーク

エコウイングあかし設立趣意書（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）

私たちの想いとあなたへのお願い

はじめまして。

エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）です。

私たちは、昨年度「明石市環境基本計画」の見直し作業を市民・事業者・行政の三者協働で行おうとの明石市の呼びかけに応え、参加したグループです。

私たちは、議論の結果を13のリーディングプロジェクトなどにまとめ、明石市環境審議会に報告し、その後、同審議会から市長への答申がなされました。

そして、いよいよこの基本計画に基づく実践活動がスタートします。

私たちは、

- 「明石をエコロジーなまちにしたい」
- 「豊かな自然と共にくらすまちにしたい」
- 「次の世代によい環境を残したい」

などなど熱い想いでいっぱいのおおきな男女です。

デモデモまだ力も知恵も人の数も不十分です。

本年に入って、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書が3つの作業部会から次々と公表され、人為的な原因で地球温暖化が確実に進んでいることが明らかになりました。今対策をとらねば、私たちの住む地球は後戻りできない深刻な状態になってしまいます。

また、持続的な発展が可能な社会をつくるためにリサイクルに関する法律もできていますが、ごみ問題は相変わらず深刻です。

このまま放っておくとどうなるのか不安でたまりません。

そこでお願ひです。

あなたに、ぜひとも私たちと一緒に考え、活動していただきたいのです。

明石が好き、自然に関心のある人、ごみの減量やリサイクルに興味がある人、環境にいいことを何かしたいと思っている人、個人でもグループでも、そして企業でも学校園でも大歓迎です。

あなたのご参加をお願いします。私たちは、人と人の「和」と「輪」を大切にしながら一歩一歩進んでいきたいと思っています。

エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）

お問い合わせは 明石市地球環境課 まで
〒673-0882 明石市相生町 2-5-15 ☎078-918-5029 FAX078-918-5107

4 リーディングプロジェクトの取り組み状況

ライフスタイルのグループ

LP1：あかし環境マイスター制度

- 環境資格制度の合格者「環境マイスター」の活動でごみの減量などを進めます。

マイスターという言葉には、ドイツ語で“職人”などの意味があります。「あかし環境マイスター制度」では、明石の環境を知り、地域の環境活動の中心となる人（＝環境マイスター）を認定する資格制度づくりに取り組みます。

明石市ごみ減量推進員・協力員制度と連携して講座内容など検討し、効果が出る形で実施します。



LP2：くらしの知恵伝承プロジェクト

- 風呂敷や布おむつなど、知らなかった“くらし”に役立つヒントをみんなで教えあいませんか。

風呂敷の使い方、布おむつの仕方などの昔の知恵や、ものを修理する技術など、くらしに役立つ知恵を伝承していくことで、ごみの発生を抑制します。

布ぞうり教室、風呂敷教室(風呂敷づくり、使い方)などを開催していきます。



LP3：グリーン購入推進プロジェクト

- 毎日の買い物で地球環境に優しいことができます。その方法を明石市内に広めましょう。

地球環境に配慮したショッピングスタイルを提案し、ごみの発生を抑制します。

LP2と連携しながら、風呂敷教室などを開催し、マイバッグの推進を図ります。

グリーンコンシューマー養成講座を、LP1と連携して実施していきます。



明石のごみ Q&A

Q 明石市のごみの分別の種類、その特徴は？

A 明石市は①燃やせるごみ、②燃やせないごみ、③資源ごみ、④粗大ごみ、⑤紙類・布類の5種類で収集を行っています。平成20年1月から、紙類で新たに「雑がみ」の分別収集を開始しました。



平成19（2007）年度の取り組み状況

○プロジェクト推進のための会議の開催

○ライフスタイルの活動のPR

平成19（2007）年10月8日のオープニングイベントでライフスタイルに関するプロジェクトを紹介するため「環境にやさしい暮らしと環境にやさしくない暮らし」と題した寸劇を行いました。

私たちの生活(=ライフスタイル)を変えていくことは、ごみの減量につながります。

また、グループ展示では、「布ぞうり」などのくらしの知恵の紹介やごみの分別をその場で体験できる「ごみの分別ゲーム」、フリーマーケット「ecoカフェ」などを実施し、多くの方にご参加いただきました。



布ぞうりについて展示説明

○マイバッグコンテスト入賞作品の展示

平成20（2008）年3月16日、産業交流センターで行われた「あかし環境フェア」では、環境省マイバッグコンテスト入賞作品展示コーナーを担当し、来場者に説明を行いました。総計33点のアイデアにあふれた作品が、果物のように木に実りました。個性的なデザインや、その作りかたに興味津々の方が多く見受けられました。



マイバッグ展示の様子

○「明石のごみについて知りたいこと」の募集

ごみの減量を考える講座で使用するテキスト作成のために、「明石のごみについて知りたいこと」について、エコウイングあかし会員に意見を募集した結果、85件の“知りたいこと”が集まりました。（前ページのQ&Aはその一例）

今後の取り組み予定

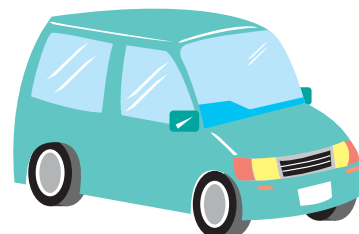
- ライフスタイルグループは、3つのプロジェクトを互いに連携させながら進めていきます。まずは、LP1のごみの減量を考える講座で使用するテキスト作成に取り組みます。
- LP2、LP3に関係する、布ぞうり教室、風呂敷教室の開催も同時に進めていきます。

エネルギーのグループ

LP4：マイカーの利用を考える運動

- 自動車の運転を工夫することで、地球にやさしいことができるのをご存知ですか？

マイカーはとても便利ですが、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出します。マイカーのかしこい利用方法を考えて、地球温暖化や大気汚染を防止します。また、電車やバスなどの公共交通機関は、1人当りの二酸化炭素の排出量がマイカーより少ないことから、マイカーから公共交通機関への誘導策を検討します。



LP5：自動販売機の適正化で環境を改善する

- 自動販売機は便利ですね。でもちょっと視点を変えてみませんか？

自動販売機は非常に便利なため、広く普及していますが、そのためにたくさんの電気を消費しています。また、設置場所によっては交通安全上、支障が生じてしまうこともあります。自動販売機の設置台数・場所の適正化を図り、電気消費量の削減と景観・交通安全問題を改善します。



LP6：市民太陽光発電所プロジェクト

- 環境先進国だけの取組みではありません。市民発電で自然エネルギーへの関心を高めます。

太陽光発電は二酸化炭素を排出しない、クリーンな電力が得られます。自然エネルギー利用の関心を高め、市民の手で太陽光発電所を設置します。



環境ネットワークくまもとの市民太陽光発電所

LP7：家庭でできる温暖化防止

- ほんの少しのことからできる温暖化防止があります。エゴがエコ*につながりますよ。

家庭における省エネ努力は家計の節約になるとともに、エネルギー使用量の削減にもつながります。このことは、家庭でも二酸化炭素の排出量を減らすことができ、地球温暖化防止に貢献できることを意味します。



※エゴがエコに

自分の家庭のために行う省エネ活動(=エゴ)は、地球温暖化防止(=エコ)につながります。

平成19（2007）年度の取り組み状況

○プロジェクト推進のための会議の開催

○エネルギーグループの活動をPRする催し

エネルギーグループのことを知ってもらうため、オープニングイベントで、各リーディングプロジェクトのリーダーによるプレゼンテーションを行いました。また、エネルギーに関するパネルや太陽電池で走る自動車の模型などを展示しました。

○新エネルギーに関する展示とクイズの実施

「知っとこ！地球にやさしい新エネルギー」として太陽光発電、水力発電、風力発電、燃料電池、バイオマスエネルギーに関するパネルなどを展示しました。また、クイズを通じて地球温暖化のことを知ってもらうために、「地球温暖化クイズ」を実施しました。たくさんの方が見学に訪れ、クイズにも参加されました。



展示会での様子

今後の取り組み予定

- 家庭から排出される二酸化炭素の3割がマイカーであることから、家庭でできる温暖化防止の取り組みと連携を図りながら、マイカーのエコドライブ運動を展開します。エコドライブ講習会を開催し、受講者にはステッカーを配布して、エコドライブ運動への参加を呼びかけます
- 自動販売機調査部隊を構成し、調査を開始するとともに、啓発活動を通して調査に参加する人の勧誘を行います。そして、その成果を公表して、多くの人に現状を理解してもらい、更に多くの人に調査に協力してもらうよう働きかけていきます。
- 他都市における先進事例の視察を行い、設置形態等を検討します。そして、太陽光発電所の設置場所を絞り込み、設置計画を策定します。それと同時に啓発活動を展開し、市民太陽光発電所の設置に協力してもらうよう働きかけていきます。
- 環境関連の集会や企業内の環境教育の場で、環境家計簿の取組みに参加するよう呼びかけ、参加者を集めて「チーム・マイナス6%」に登録します。また、省エネマニュアルを作成し、啓発を図るとともに、省エネネットワークを構築します。

自然のグループ

LP8：水でつながる明石の自然プロジェクト

- 明石の代表的な自然である「水」（海、川、ため池…）環境を大切にして、コウノトリやウミガメが安心してきてくれるような自然環境になるといいな！
市民のプロジェクト参画により自然への興味や環境への関心を醸成します。
生態系を継続的に調査します。
広範なボランティアグループとの連携を増やしていきます。

LP9：明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ IN金ヶ崎公園

- 夏休みにカブトムシやクワガタを捕まえた思い出。ずーっと明石に残しましょう！
市民の力で心の安らぎ「里山」を整備し、子どもから大人まで皆が緑豊かな自然と触れ合える場所をつくります。
里山を市民への環境教育、啓蒙の推進拠点として活用します。
里山での自然環境（生態系、多様性）の保全（特に鳥や昆虫のすみかの確保）を図ります。

LP10：地産地消あかし流＝えこめぐり

- 地産地消って明石でもやってるの？できるの？環境とどんな関係があるの？
人と植物・生物に配慮した農水産業を身近なものとするすることで、農業の基本となる「土」「水」「太陽」（＝自然環境）の重要性を知り、それらを守る気持ちを育てます。

LP11：みどりのコーディネータープロジェクト

- まちにみどりを増やしたい市民と行政の緑化施策をつなぎます。
行政の緑化施策とみどりを増やしたい市民との間をつなぎ、より効果的にみどりを増やすことができるようにします。

LP12：“古（いにしえ）の今”を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト

- 自然と共生した歴史的な地域資源（明石のよいところ）を再発見し地域活性化につなごう！
歴史的な文化遺産をはじめとした「明石のよいところ」を、発見・整備・公開し、市民が容易に楽しくアクセスできるようにすることで、明石の環境を生かしたまちづくりを進めます。

LP13：自然環境ナビ

- たくさんある明石の自然・天然資源情報をもっと見やすく。もっとわかりやすく。
明石の自然・天然資源をデジタルマップにして、市のWebサイトで公開し、いつでもどこでも簡単に閲覧できるようにすることで、市民の自然・天然資源への興味・関心を高めていきます。

平成19（2007）年度の取り組み状況

○プロジェクト推進のための会議の開催

○「明石の自然歩き隊」



平成19（2007）年12月9日に魚住町金ヶ崎公園から大久保町江井島海岸までを歩き、身近にある自然環境に関心を持ってもらうためのイベント「明石の自然歩き隊」を開催しました。里山や古民家、ため池、水路、そして海という明石ならではの自然に触れられた一日でした。



○「里山リーダー養成講座」

平成20（2008）年3月10日に、大久保町松陰において、エコウイングあかし会員を対象とした講座を、里山整備を手がけるNPO法人の指導のもとに実施しました。



今後の取り組み予定

●啓発行事として引き続き「明石の自然歩き隊」を開催します。また、「自然環境マップ」作成のため、自然環境データの収集、整理を実施します。

●明石クリーンセンター敷地内の雑木林で、里山整備を手がけるNPO法人の指導のもと、会員を対象とした里山整備活動のリーダー養成講座を実施します。その後は一般市民に参加を呼びかけて、里山整備作業を開始します。

明石にはかつて、生活に密着した里山が多く点在していました。エコウイングあかしでは、市民、事業者、行政の協働により、心安らぐ里山を整備する取り組みを進めていきます。

5 行政による率先した環境行動の実践

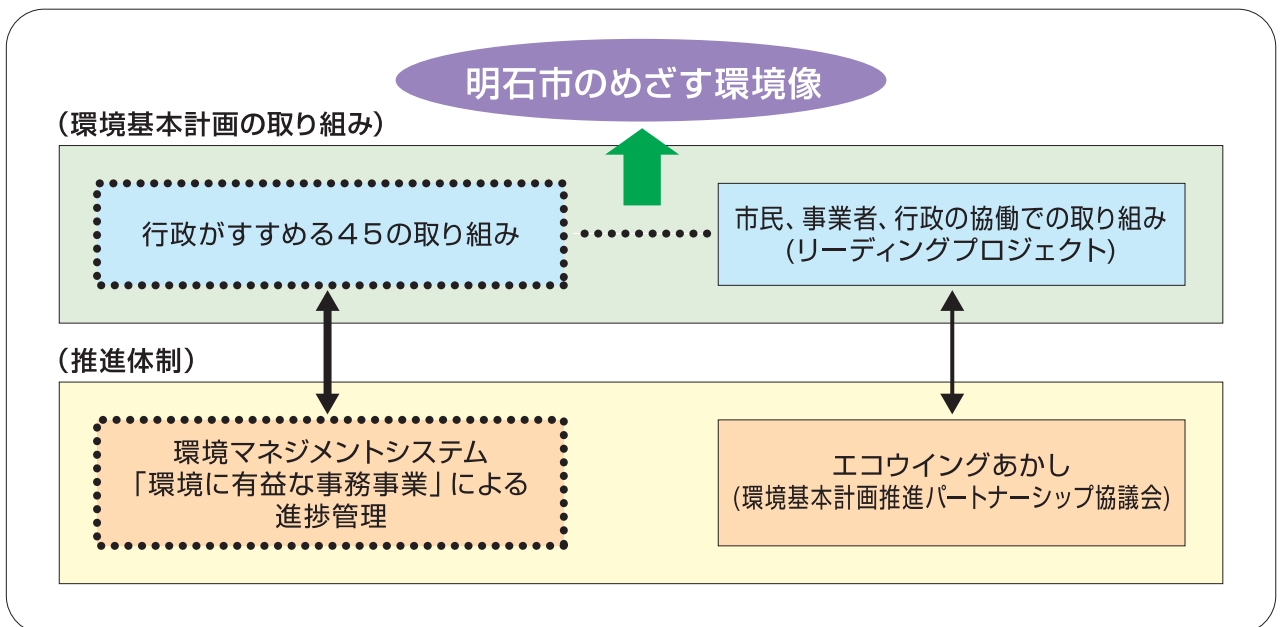
行政が主体的にすすめる45の取り組みの実施状況

環境基本計画では、明石市のめざす環境像を実現するために、行政が主体的にすすめる45の取り組みを掲げています。

平成19(2007)年度は、明石市環境マネジメントシステム(P20以降に掲載)における、環境にプラスの効果を与える市の事業「環境に有益な事務事業」を45の取り組みごとに分類し、関連付けを行いました。

この整合作業により、それぞれの調査の重複を解消するとともに、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルを用いた進捗管理と取り組みの継続的改善を行っています。

なお、下図は45の取り組みと、環境に有益な事務事業の関連を示しています。



平成19(2007)年度の45の取り組みについて、環境に有益な事務事業による進捗管理を行った結果、全体のうち約7割の事業で期待どおり、もしくは期待を上回る結果となっています。また、P24以降には平成19(2007)年度の事業評価表を掲載しています。

平成19(2007)年度45の取り組みに関連する事業の各課評価(112事業)

達成度	実施時期					全体に占める割合
	第1四半期 (4月~6月)	第2四半期 (7月~9月)	第3四半期 (10月~12月)	第4四半期 (1月~3月)		
実施可能だが未実施or未達成	4	3	2	1	2.2 %	
期待を下回る	5	5	8	13	6.9 %	
期待どおり	74	71	71	71	64.1 %	
期待を上回る	15	14	12	7	10.7 %	
実施予定なしor完了済	14	19	19	20	16.1 %	

6 明石市地球温暖化対策実行計画

明石市地球温暖化対策実行計画とは

明石市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成13（2001）年3月に市役所の事務や事業による温室効果ガスの排出抑制を目的とする「明石市地球温暖化対策実行計画」を定めています。平成19（2007）年3月には本計画をより実効性の高いものへと改定しました。（以下、「地球温暖化対策実行計画」は改定後のものです。本計画の内容についてはWebサイトにて公開しています。）

また、同法は、平成20（2008）年6月の改正で、市役所はもとより、地域の事業者、住民による省エネや温室効果ガスの排出抑制の推進などが求められています。今後、市が新たな実行計画を策定して市民の皆様にお示しし、さらなる温室効果ガスの排出抑制にご協力いただくこととなります。

明石市役所の事務事業から排出した温室効果ガス量

平成19（2007）年度における市役所の事務や事業による温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素に換算すると101,533,280kg-CO₂でした。これを杉の本数に見立てると、杉の木1本当年あたりの年間平均吸収量が約14kg-CO₂とされていますので、吸収するには約7,252,000本の杉の木が必要で、明石市の面積の2倍（約10,360ha）の杉林が必要と考えられます。*

温室効果ガスの削減効果は、実行計画で基準としている平成17（2005）年度と比較して8.4%の減少となっています。

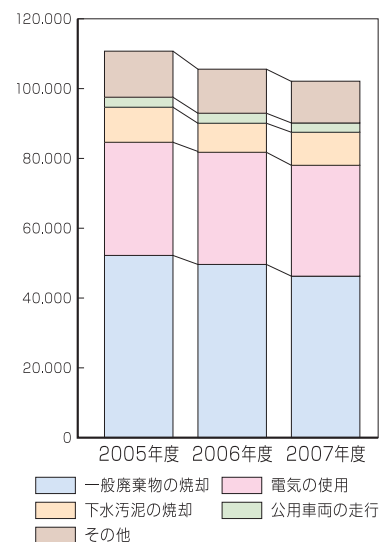
排出源の内訳は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、公用車両の走行などです。特に排出割合の多い、電気使用量の削減や焼却する廃棄物に含まれるプラスチック類の減量を更に進めていく必要があります。

※杉の木1本あたりのCO₂吸収量：14kg/本・年、環境省・林野庁によると地球温暖化防止のための緑の吸収源対策による杉の植林密度は700本/haということです。

市の事務事業から排出された温室効果ガス排出量

単位 kg-CO₂

種類/年度	2005年度	2006年度	2007年度
一般廃棄物の焼却	51,905,637	49,037,869	45,078,357
電気の使用	33,064,295	32,492,683	33,070,587
下水汚泥の焼却	9,447,694	9,139,542	9,558,559
公用車両の走行	3,430,625	2,607,063	2,564,768
その他	12,995,153	11,896,666	11,261,009
合計	110,843,404	105,173,823	101,533,280
対2005年度削減率	—	-5.1%	-8.4%



温室効果ガス排出の個別の状況

●一般廃棄物の焼却

一般廃棄物の焼却による温室効果ガス排出のほとんどは廃プラスチックに起因するものです。焼却ごみの組成分析からの推計した平成19(2007)年度の廃プラスチック焼却量は16,017tでした。

これは、平成17(2005)年度に比べると14.2%減少しています。

●電気の使用

平成19(2007)年度の電気使用量は86,121,321kWhでした。

これは、平成17(2005)年度に比べるとわずかですが増加しています。電気使用量については毎年の気候的な要因により変動します。ただし、水道は平成17(2005)年度に比べ減少しています。

市の事務事業で使用した電気使用量

単位 kWh

種類／年度	2005年度	2006年度	2007年度
水 道	29,533,231	27,567,118	27,947,616
下 水 道	25,969,536	25,566,514	26,258,710
学 校 園	7,066,214	7,126,674	7,278,364
市 民 病 院	5,092,513	5,103,566	5,361,898
街 灯	3,639,342	3,675,000	3,815,491
そ の 他	14,804,098	15,577,490	15,459,242
合 計	86,104,934	84,616,362	86,121,321
対2005年度削減率	—————	-1.7%	0.0%

市役所では「ごみ焼却熱」を有効利用した発電を行っています。発電した電気は明石クリーンセンターの各施設、隣接庁舎へ供給しています。余った電気は関西電力に売電しています。平成19(2007)年度の売電量は24,282,293kWhでした。

●車両の走行

平成19(2007)年度の事務関係公用車両のガソリン使用量は182,180ℓでした。これは、平成17(2005)年度に比べると15.1%減少しています。また、市バス車両やごみ収集車など公用車両の軽油使用量は788,039ℓでした。これは、平成17(2005)年度に比べると27.8%減少しています。

市役所では公用車両の台数を年次的に減らすとともに、従来の石油燃料車に替え、二酸化炭素、窒素酸化物、粒子状物質などの排出を抑制するため「低公害車」を導入しています(明石市低公害車導入計画:平成16(2004)年10月)。現在はごみ収集車を主に、天然ガス車を計8台導入しています。



7

地球温暖化対策の環境啓発の取り組み

映画「不都合な真実」の上映会

12月の「地球温暖化防止月間」にあわせ、平成19(2007)年11月30日に、明石市民会館大ホールでノーベル平和賞を受賞したアル・ゴア元アメリカ合衆国副大統領が制作した「不都合な真実」の映画会を開催しました。地球温暖化問題を考え、地球のために何ができるのか、市民はもとより、市民団体や環境活動グループ、市職員など約600名の参加された皆さんにお伝えすることができました。



明石小学校 西尾嘉委人さんの作品

ブラックイルミネーション2007



地球温暖化防止のための全国的な節電行動として、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」が平成19(2007)年6月22日(夏至の日)から24日にわたり実施されました。明石市では市役所のライトアップ施設を中心として6月24日午後8時～10時の2時間消灯を実施しました。

あかし打ち水大作戦

都市部のヒートアイランド現象を緩和する取り組みの一つとして、日本古来の暑い夏を快適に過ごすための知恵である「打ち水」を平成19(2007)年8月11日に、市立天文科学館玄関前一带で155名のご協力により実施しました。参加者には冷房に頼らない“涼”を体感してもらえました。

なお、打ち水で使用した水は市立明石小学校の水泳プールの使用水を再利用しました。

打ち水効果とは、熱せられた地面に水をまくことによって、水が地面の熱を奪って蒸発する際にその熱を大気中に逃がす効果により、地面の温度が下がることから、気温も低く抑えられることになります。



夏休み環境工作教室



明石市の協力のもと、兵庫県地球温暖化防止活動推進員・協力員明石地域連絡会の主催で「夏休み環境工作教室」を平成19(2007)年8月11日に市立天文科学館にて開催しました。実験や工作などを通して、親子がいっしょになって楽しみながら地球温暖化のことを勉強しました。

「知っとこ明石」の発行

「明石の自然とまちづくりネット」の一員として市民団体や教育機関などと協働し、水辺を中心とした活動を行っています。その一環として明石の自然環境を紹介する情報誌「知っとこ明石 明石の海辺編」を発行しました。これまでに発行した「ため池の自然編」、「金ヶ崎公園編」、「明石の用水路編」、「明石の海辺編」の4編は、地球環境課Webサイト「エコイスト」でダウンロードすることができます。



自然環境調査の実施

市では市内の自然環境の状況を継続的に確認し、環境の変化について追跡調査を行っています。

平成19(2007)年度は河川(明石川、谷八木川、赤根川、清水川、瀬戸川)の植物相、植生の調査を実施しました。

「水路をたどって散策」の実施



ため池につながる代表的な水路のひとつである山田川疎水岩岡支線(神戸市西区神出町の老ノ口分水所から魚住町のため池にいたる用水路)に沿って環境や歴史を学びながら歩くイベントを平成19(2007)年6月16日に実施しました。

「ため池ドロンコ探検隊」の実施

平成19(2007)年11月4日に新池(西島)で、水を抜いた池に子どもたちが入り、池の生物に直接触れるイベント「ため池ドロンコ探検隊」を地元のため池協議会とともに実施しました。参加者はドロンコになりながら、夢中になって池の中の生物を探し、じかに手に触れて観察しました。



9

自然環境の再生への取り組み

オニバスの再生

大久保町江井島を中心とした市内のため池は、オニバスの群生地として知られています。最近はその発生数も減少し、発生が見られない池も多くみられます。平成19（2007）年度は稗沢池や大池（西島）等で生育が確認されました。

オニバスに代表されるため池の貴重な生物の紹介や再生のために、市では兵庫県をはじめ、ため池協議会、自然環境の保全に取り組む団体と協力して様々な取り組みを行っています。



●オニバス観察会

平成19（2007）年8月26日に、江井島コミセンを主会場として、ため池の水草や魚などの展示、講演会、大池（西島）での観察会を実施しました。

●明石オニバスプロジェクト

平成19（2007）年10月20日に、県と市の共同事業として皿池（江井島）のオニバスを再生するための種子を採取しました。翌年には発芽したオニバスを再び皿池（江井島）に戻す予定です。

里山の整備

「里山」とは、農業集落の周辺にある丘陵地の雑木林のことで、昔は地域に住む人々が入り出して木の実を採って食料とし、間伐して燃料の薪をつくり、落ち葉や下草を集めて肥料とするなど生活と密接した関係にありました。

里山の環境は、このように人の手が入ることで多くの生きものが存在し、生態系のバランスが保たれていました。

その後、現代に近づくにつれ、農業集落の衰退やエネルギー転換など社会環境の変化により、人々が里山を利用しなくなり、雑木林が放置されたことで、自生していた常緑樹が増え、林内に入る光が遮られ、下地に植物が繁茂できなくなり、生きものも減るなど、生物の多様性が失われてきました。

このため、里山での生物の多様性をとりもどしていくことが必要となっていますが、所有者等の管理活動にも限界があり、継続的に活動するためには、NPOや市民の幅広い協力が欠かせなくなっています。

市内には大久保北部丘陵地域や金ヶ崎地区に里山の環境が残っていますが、市ではエコウイングあかしと協働し、金ヶ崎公園の里山整備を行っています。まずは、里山整備を手がけているNPOの協力により里山整備のリーダー養成講座の第1回を平成20（2008）年3月に開催しました。整備していく里山は、生活密着型の利用ではなく、市民の環境学習の場、特に子どもの自然環境体験学習活動の場として利用することとしています。



ウミガメの産卵回帰

市内の海岸には、毎年ではありませんがウミガメが産卵のためにやってきます。明石へ来るウミガメの生息域についてはよくわかっていませんが、産卵のために生まれた砂浜に戻って産卵するとする仮説（母浜回帰仮説）があります。

明石の砂浜に上がり、産卵した場所では、安全に孵化できるよう市民による保護活動が行われます。平成20（2008）年6月4日には、松江海岸でアカウミガメが産卵し、8月12日には89匹の子ガメが大海原へ旅立ちました。



河川の保全

市内には大きな河川がなく流域面積も限られていますが、貴重な生物（ウナギ、タモロコ、メダカ、トウヨシノボリなどの魚類やヨシ、マコモ、ヒメガマ、タナギタデなどの植物）が多くみられます。河川では流れてきたごみが溜まりやすく、自然環境によくない状況が生じるため、地域の清掃ボランティアにより定期的な清掃が行われ、河川環境が保全されています。市が行った河川の自然環境調査の結果、瀬戸川下流域は特定外来種（ウシガエル、ブラックバス、オオフサモなど）が多く見られ、在来生物への圧力となっており、対策が必要であると考えています。



アマモ場の再生

アマモは海岸域の海側に生える、イネに似た植物です。

アマモがたくさん集まった群落を「アマモ場」といい、その複雑な空間は魚介類の産卵の場や、ふ化した幼魚などが外敵から身を守るための隠れ場となり、餌生物も豊富に発生することから、海岸生態系において重要な位置を占めています。また、群落をつくることで波や流れを弱め、海水中の窒素・リンを吸収して水質を浄化し、光合成で二酸化炭素を固定する働きがあります。

明石の海岸域では、昔は全域にわたってアマモの大群落が見られたそうですが、現在では江井島から八木の海岸に小さな群落が見られるまでに減少しています。

アマモを増やそうと地元漁協やNPOによるアマモの移植が行われていますが、一度失われた環境が再生するのは簡単ではありません。多くの人の手を借りて、多様な生きものを育むアマモ場を明石の海岸域全体に増やしていければと考えています。

生物の生産性の高い、賑わいのある『里海』の創生を図ります。



10 明石市環境マネジメントシステム

明石市では、環境基本計画の取り組みを発展させながら目標を着実に達成するように、また誰にでもわかるような進捗管理を行うために、環境マネジメントシステムを導入しました。そして、その国際規格であるISO14001を平成13(2001)年3月14日に認証取得しました。

環境配慮意識が職員に浸透してきたことから、市の実情に沿ったシステムを構築していくため、平成19(2007)年3月13日、規格との適合性を自ら判断し、宣言する「自己宣言」の手法を選択しました。



環境マネジメントシステムとは

企業や地方公共団体等の組織が積極的に環境保全行動に取り組み、自主的・継続的に改善していくための仕組みのことです。

そのために、

- ①環境保全のための方針を立て目標を設定し、具体的な行動計画を立てる (Plan)
- ②行動計画を実施する (Do)
- ③行動計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検する (Check)
- ④システムについて見直し、改善する (Action)

という一連のサイクル (PDCAサイクル) を構築し、その繰り返しにより継続的なシステムの改善を図ります。



明石市環境マネジメントシステムの適用範囲

明石市の環境マネジメントシステムは、市役所本庁舎並びに市関連施設の事務・事業活動を対象としています。適用範囲は、本庁舎、3市民センター(大久保、魚住、二見)、保健センター、明石クリーンセンター(管理棟・焼却棟)、中崎分署棟(中崎分署を除く)、環境第1課(事務棟)、環境第2課、消防庁舎、大久保駅前区画整理事務所、職員研修センター(中崎小学校内)です。なお、本庁舎とは、本庁舎事務棟、本庁舎窓口棟、本庁舎議会棟、分庁舎、西庁舎及び南会議室棟(付随する車庫等を含む。)をいいます。

環境目的・環境目標

市では、環境に負荷を与える事務事業について、環境目的及び環境目標を設定し、エコオフィス活動(事務活動での電気・都市ガス・事務用紙などの省エネ・省資源の取り組み)や公共事業での環境配慮などで、それぞれの目標の達成に向けて取り組んでいます。また、環境に良い影響を与える事業を抽出し、環境を切り口にして施策を改善するため、環境に有益な事務事業についても各課で目標を設定して取り組んでいます。

エコオフィス活動の実施状況

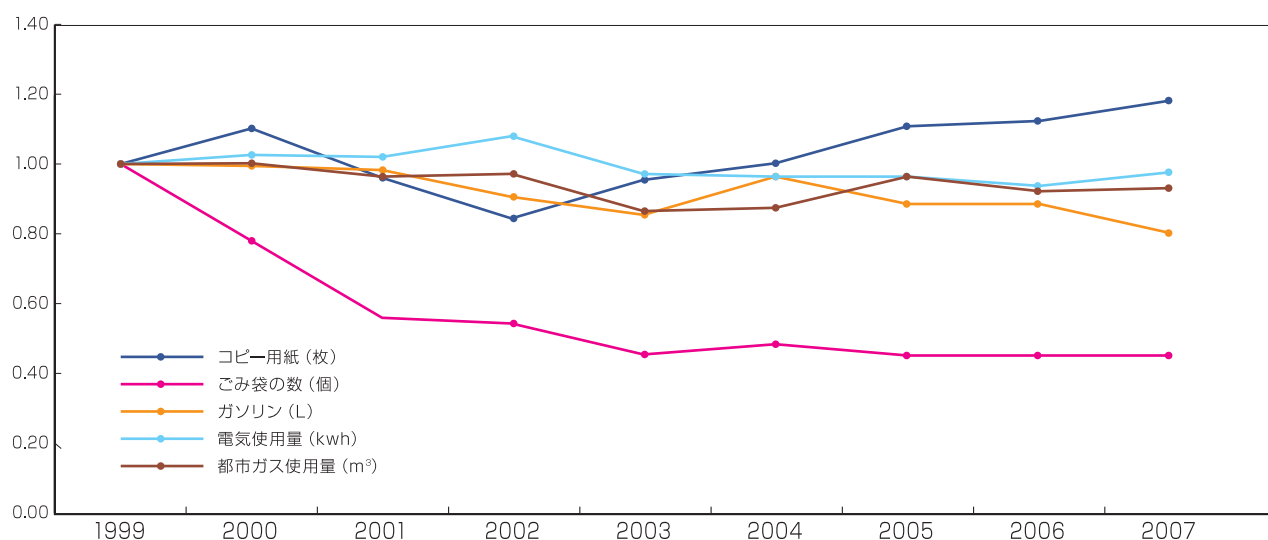
「エコオフィス」は、市の事務活動で発生する、環境に負荷を与える影響を改善するための取り組みです。省資源・省エネルギー・廃棄物の減量・リサイクル推進を対象に、基準年度実績を基に各課で目標値を設定し、改善に取り組んでいます。なお、基準年度は概ね3年を目処に更新しています。

平成19(2007)年度は、ガソリン使用量、廃棄物については、基準年度である平成16(2004)年度対比で削減することができました。しかし、電気、都市ガス、コピー用紙については、基準年度よりも増加しています。

エコオフィス 平成19(2007)削減実績、平成16(2004)年度(基準年度)対比

環境保全項目	2007年度	2004年度比	主な行動内容
電気使用量	2,783,875 kWh	+1.1 %	冷暖房温度の適正管理(冷房時28℃、暖房時20℃)、不要な照明の消灯、パソコン等の待機電力の削減
都市ガス使用量	69,710m ³	+4.6 %	冷暖房温度の適正管理(冷房時28℃、暖房時20℃)
ガソリン使用量	84,995.2 L	-16.4 %	公用車の効率的使用(相乗り等)、エコドライブの励行
コピー用紙使用量	12,502,720 枚	+16.4 %	両面コピーの徹底、集約印刷の活用、電子メールの活用
廃棄物(ごみ袋)	12,903 個	-4.9 %	使い捨て商品等の使用最小化、ごみの分別の徹底

下の図は、環境マネジメントシステム導入以前にあたる平成11(1999)年度を1.0として各年度を比較したグラフです。コピー用紙の使用を除き、右下がりの傾向で「継続的改善による削減効果」が読み取れます。(最近では横ばいの状態が続いています)



パフォーマンス効果 (1999年度比)

環境に有益な事務事業の実施状況

市では平成16(2004)年度より各課から、環境にプラスの効果を与える事業「環境に有益な事務事業」を抽出しています。

平成19(2007)年度は112事業を対象に四半期ごとのチェックや、年間を通じて環境に対するプラスの効果が生じているかを、PDCAサイクルの手法で確認しました。

また、これまでは別に年1回調査を実施していた、「環境基本計画の施策の実施状況」と「環境に有益な事務事業」との整合を図り、進捗管理の一元化を行いました。

これにより、環境の取り組みにおける調査の重複を解消するとともに、環境基本計画に掲げる45の取り組みについてもPDCAサイクルの手法を採用し、継続的改善に取り組んでいます。なお、上記施策の事業評価については別表(P24~P30)を参照願います。

公共工事における環境配慮の実施状況

市が管理する公共事業について、「明石市の公共事業における環境配慮指針」を定め、この指針に基づいて、公共事業の環境配慮に取り組んでいます。各該当部局では、年度ごとに評価を行い、総括と翌年度の目標値を設定しています。

公共事業における平成19(2007)年度の環境配慮実績

市の該当部局	各部環境配慮率	目標値との誤差
財 務 部	69.5 %	-0.5 %
産 業 振 興 部	66.7 %	-8.3 %
土 木 部	85.6 %	+5.6 %
都 市 整 備 部	76.8 %	-9.2 %
下 水 道 部	83.9 %	-0.8 %
水 道 部	85.3 %	±0 %
教育委員会事務局	74.1 %	+4.1 %

※目標値との誤差：+は目標値を上回る実績

内部環境監査の実施状況

内部環境監査は、市が定めた環境マネジメントシステムが、ISO14001規格の要求事項に適合し、かつ、そのシステムが有効に機能しているかを評価する目的で実施しています。

内部環境監査の結果は、環境管理総括者(市長)による見直しの際、内部環境監査結果報告書として、情報提供されます。



内部環境監査員研修の受講



研修のグループワーク

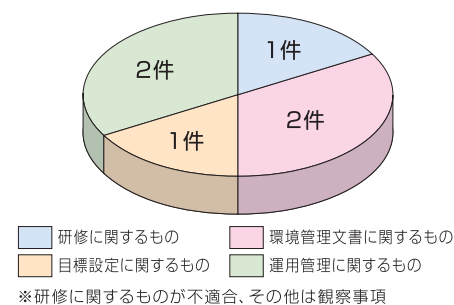
平成19（2007）年度の内部環境監査

市長から任命された内部環境監査責任者、同副責任者、主任内部環境監査員、及び内部環境監査員で監査体制を構築し、平成19(2007)年度は26名体制で内部環境監査を実施しました。

市役所の対象部局、課などに対して、11月～12月の日程で行った結果、不適合1件、観察事項5件が確認されました。これらの項目は、全て是正措置が完了しています。

また、優れている点や他の模範とすべき点として20課より事例が抽出されました。電気使用量削減のため、シュレッダー処理を午後5時以降にまとめて実施したり、紙の使用量削減のため、多種類の配布用冊子の統合化やWeb掲載による冊子削減に取り組むなど、積極的な環境配慮の事例が多く抽出されました。

不適合・観察事項の内容内訳



自治体間相互環境監査システム会議

環境マネジメントシステムによるPDCAサイクルの取り組みが全庁的に定着してきたことから、明石市では平成19（2007）年3月13日から、外部の審査機関による審査を受けずに、自らの責任において判断する「自己宣言」方式へと移行しています。

そこで、環境マネジメントシステムの透明性、信頼性を確保し、より高めていくために、5市（尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、明石市）による相互環境監査システム構築のための会議を開催し、平成19（2007）年9月19日、「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」を締結しました。

覚書に基づいて、平成19（2007）年度の明石市内部環境監査の監査員として、尼崎市、宝塚市の職員に参加していただきました。また、明石市から尼崎市、伊丹市の監査に参加しました。



ISO14001自己宣言書

環境管理総括者（市長）による見直し

環境マネジメントシステムの見直しは、年度末に環境管理総括者（市長）によって行われます。平成19（2007）年度の見直しは、平成20（2008）年3月21日に行われました。その際の指示事項は、次の3点です。

- (1)環境マネジメントシステムの客観性・信頼性を確保するため、自治体間相互監査システムの取り組みを引き続き充実させ、監査機能を向上させること。
- (2)環境目的及び目標の設定については、市全体での取り組みが進むようにシステムを改善するとともに、部局、課単位での効果的な運営方法を検討すること。
- (3)取り組みや改善が効果的、かつ実効性を持ったものとなるよう、独自システムの構築について検討すること。

11 平成19(2007)年度の事業評価表

環境基本計画に掲げる、行政が主体的にすすめる45の取り組みについて、以下の表にまとめました。それぞれの取り組みの進捗状況を、明石市環境マネジメントシステムの「環境に有益な事務事業」と関連付け、事業ごとに平成19(2007)年度の目標と、取り組みの結果を掲載しています。

なお、「環境に有益な事務事業」は環境に関連する事業について、年度ごとに見直しと目標設定を行い、45の取り組みを進める事務事業として更新をしています。

事務事業名	H19年度目標(環境目標)	取り組みの結果
1.環境教育・環境学習の推進		
環境教育・環境学習の推進	生涯学習センター・コミセンにて、環境問題に関する市民講座を開催する。	センター主催講座(3回)、コミセン講座(9回)を開催し、概ね好評だった。6コミセンで年末クリーンアップ作戦を実施した。
環境副読本の作成(ごみ減量化推進事業)	環境副読本を作成し、授業用として市内全校の小学4年生へ配布する。	市内小学校30校(市立28,付属,朝鮮初等)の全4年生に副読本を配布し、教員の評価は概ね好評だった。
みんなで学校園を美しくする運動事業	「みんなで学校園を美しくする運動」の展開により教育環境を整備する。	各学校園から計画書、報告書の提出があり、それぞれ意欲的な取り組みが見られた。
学校給食衛生管理事業	学校給食衛生管理事業として、全小学校ドライ運用により衛生面向上を図る。	新規5校でドライ運用を開始した。備品購入、施設改修に取り組み、情報交換による効率化を達成した。
防災センター運営事業	防災センターへの集客イベントを開催する。	秋の防火ポスター展では、市内小・中学生を中心に約900点の応募があり、防火意識が高まった。
消防署運営事業	市民への防火意識啓発、自主防災組織等への訓練指導を実施し、火災件数・焼損面積を減少させる。	防火・訓練指導の実施、少量危険物施設の届出受理・現場調査により、火災予防啓発に取り組んだ。
2.自然観察会や、環境学習のためのイベントの充実		
環境共生啓発事業(明石の自然とまちづくりネット)	環境共生啓発事業として、明石の自然とまちづくりネットを推進する。	会議開催(計8回)、「オノバス観察会」等のイベント開催、「知っとこ明石」第4巻の冊子作成等に取り組んだ。
3.環境活動拠点の設置・機能拡充		
環境活動拠点の設置・機能拡充	コミュニティセンターにおける、啓発パンフレット等の配布機会を拡充する。	42箇所のコミセンへ、同時期に啓発パンフレット配布を行うとともに、高齢者大学等(6箇所)で講座を開催した。
環境共生啓発事業	環境学習支援制度を推進する。	ビデオの貸出(4件)、講師派遣(3名)を実施。二見小学校5年生89名が、河川汚濁の実地学習を行った。
4.遊休農地を活用した市民農園の整備		
市民農園管理運営事業	市民農園を開設するために、市民農園候補地を選定する。	ケーブルテレビで市民農園の開設を呼びかけ、20年度の市民農園開設に向けて、事務手続等の協議を行った。
5.人材の育成及び派遣		
環境共生啓発事業(環境学習支援制度)	環境学習支援制度を推進する。	昨年度実績を上回る、出前講座の講師派遣(7件)を実施した。
6.市役所職員への環境に対する意識啓発の充実		
内部研修事業	新規採用職員研修にて、環境問題に関するプログラムを実施する。	新規採用職員研修ステップ1で、「環境問題への取り組み」についての研修を実施した。(12名)
ISO14001運用事業(環境管理研修)	環境マネジメントシステム(EMS)の取り組みを通じ、庁内職員の知識・技能習得と向上を図る。	内部環境監査員研修など、年間計画に基づいて研修を実施した。

事務事業名	H19年度目標(環境目標)	取り組みの結果
7.図書館における環境関連資料の充実		
図書館運営事業	図書館運営事業を通じて、環境問題に関心や理解を深める。	133冊の環境関連図書を購入。リサイクル図書フェアで約1,000人の市民に約4,800冊のリサイクル図書を配布した。
8.自然に関する調査及び環境マップの作成と普及促進		
環境基本計画等推進事業 (水でつながる明石の自然)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「水でつながる明石の自然」を推進する。	ウォーキングイベント「明石の自然 歩き隊」の開催、あかし環境フェアでのブース展示など啓発活動を行った。
9.環境情報システムの整備推進とその効果的な運用		
環境基本計画等推進事業 (年次報告書と環境レポート)	市民にわかりやすい年次報告書を冊子やWebにて発行する。	年次報告書、その概要版である環境レポートを作成し、ホームページで公表した。
ホームページの運営 (リサイクルプラザ運営事業)	ホームページによる積極的な情報発信・更新を行う。	ホームページでお知らせ、明石クリーンセンターの分析・測定結果等を掲載し、ブログの定期的な書き込みを行った。
10.大気、水質、騒音及び有害化学物質等の監視・観測体制の充実		
地下水保全に関する事務	地下水保全について、市条例の規定に基づく規制に取り組む。	井戸廃止について指導(1件)を行うとともに、井戸の設置・変更の際に適切な審査(3件)を行った。
環境監視事業 (大気、水質、騒音等)	環境の現況把握に必要な、環境測定を実施する(大気、水質、騒音等)。	有害大気汚染物質、新幹線等の騒音・振動、悪臭物質の環境測定を、定期的を実施した。
環境監視事業 (大気、水質、騒音等)	大気汚染防止法に基づき大気汚染の自動測定を行うとともに、光化学スモッグ予報時の対応を行う。	自動測定局での監視を行うとともに、光化学スモッグ注意報発令時の対応を行った。
環境監視事業 (大気、水質、騒音等)	水質汚濁防止法に基づき水質汚濁の監視を行う。	市内4河川の監視、海水浴場の調査、地下水調査を実施。明石海峡船舶事故後、4海岸で臨時調査を実施。
11.環境汚染物質などに関する調査・測定データの積極的な公開		
環境共生啓発事業	環境の現況情報を提供し、環境問題への正しい理解と関心を広める。	環境教育冊子の配布、「明石市環境の現況」の作成及び公表を行った。
12.環境に配慮したライフスタイルの推進		
消費者フェア	消費者フェアにおける、環境に配慮したライフスタイルの推進を図る。	消費者フェアにてリサイクル工作紹介、省エネルギー・地球温暖化パネル等の展示、セミナー開催等を実施した。
環境基本計画等推進事業 (LP2、LP6、LP10、LP11)	環境基本計画のライフスタイル、エネルギー、自然の各リーディングプロジェクトを推進する。	推進組織発足に向けた準備会を開催。10月の発足後は、ライフスタイル部会議(4回)を開催した。
13.環境影響評価の推進		
環境基本計画等推進事業 (自動販売機の適正化で環境を改善)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「自動販売機の適正化で環境を改善する」を推進する。	エネルギーグループ会議開催(5回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
14.地域環境美化活動への市民参加の促進		
環境美化推進事業 (散乱ごみ、ふん害の防止)	ポイ捨て・ふん害に対する啓発事業を実施する。	ふん害防止パトロール(33回)、クリーンキャンペーン(2回)、環境月間(2回)を通じて、啓発に取り組んだ。
環境美化推進事業 (きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動)	「きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動」にて、関係団体と美化に関する集いを開催する。	かわら版きらりん明石発行(4回)、地域と協働の清掃活動(19回)、ポイ捨て防止パトロール(229回)等を実施。
屋外一斉清掃	屋外一斉清掃の趣旨を自治会(町内会)に確認する。	一斉清掃の趣旨、注意事項を各自治会へ配布した。年間の収集実績は897,870kgであった。
公園維持管理事業	オープンスペースを都市公園として法的に担保し、良好な都市景観の保全・創造を進める。	公園愛護会による月例清掃や、春・秋の環境月間に同会(春230・秋231団体)で一斉清掃に取り組んだ。
緑化推進事業 (緑化思想の啓蒙)	明石駅前の緑化空間をよりよい形で市民に提供する。	市民との協働により、四季ごとにJR明石駅前花壇を作成し、来訪者にやすらぎの場所を提供できた。

事務事業名	H19年度目標(環境目標)	取り組みの結果
15.事業者による公害防止対策の推進		
環境に係る事業者への規制・指導事業	法令等に基づく事業者への立入検査・届出受理を行う(大気・騒音・振動等関係)。	法令に基づいて、大気・騒音・振動等に関する届出受理、立入検査を実施した。
環境に係る事業者への規制・指導事業	法令等に基づく事業者への立入検査・届出受理を行う(水質汚濁関係)。	法令に基づいて、水質汚濁に関する届出受理、立入検査及び苦情対応を行った。
工場の設置届けに係る事務(工場立地の適正化)	工場立地の適正化のため、準則に沿った工場の立地を促進する。	条例に基づく届出受理(3回)、問合せ対応を行った。関係各課との調整により、スムーズに対応できた。
予防活動事業(危険物規制)	事業所等危険物施設に対する消防査察を実施する。	事業所等危険物施設への消防査察(66回)を実施し、目標である年間50回を達成できた。
予防活動事業(一般予防・設備指導)	一般予防・設備指導として、防火対象物の消防査察を実施する。	事業所等の防火対象物に消防査察(83回)を実施し、目標である年間80回を達成できた。
自主防災組織活動支援事業	自主防災組織活動支援事業として、防災研修等を実施する。	防災研修等の講習会(36回)を実施した。防火等の実技訓練増により、目標の年間70回に届かなかった。
16.自発的な活動の支援		
自発的な活動の支援	各グループ、NPOの活動内容をより充実させる。	環境をテーマにした事業の5団体に助成実施。意見交換会、リーダー研修、成果報告会等でスキルアップを図った。
環境基本計画等推進事業(環境基本計画推進組織の運営)	環境基本計画のリーディングプロジェクト推進組織を発足させ、各プロジェクトを実施する。	準備会開催(13回)、10/8設立総会・オープニングイベントを経て組織発足。プロジェクトの推進に取り組んだ。
17.ごみの発生抑制の促進		
消費者カレッジ(子育て期)	消費者カレッジ(子育て期)における、ごみの発生抑制の推進。	親子を対象に、ごみの分別等の環境講座、モビール金魚づくりを実施。もの大切さ、環境保全を学んだ。
大規模事業所への減量及び適正処理に関する事務事業(ごみ減量化推進事業)	大規模事業用建築物所有者等に減量化計画書の提出を義務づけ、基礎データ把握と指導用資料を収集する。	対象事業所を訪問し、減量計画書提出を依頼。未提出事業所に対する指導により、ごみ減量を訴えた。
18.グリーン購入の促進		
契約事務事業	契約事務として、グリーン購入推進を継続する。	印刷発注で、グリーン購入基準外の仕様書に対し、基準に適合させるように指導を行った。
環境基本計画等推進事業(グリーン購入推進)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「グリーン購入推進」を進める。	ライフスタイルグループ会議開催(7回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
市営住宅維持管理事業	市営住宅維持管理の事業推進にあたり、環境面にも配慮する。	市営住宅維持管理事業にて、環境に配慮した物品(消火器)の発注を行った。
19.紙の使用抑制、リサイクルの推進		
文書管理事務事業(古紙回収)	平成18年度比の5%以上の庁内古紙回収を実施する。	古紙回収の年間実績は95,060kgで、目標値に届かなかった。紙の両面利用等が浸透したと考えられる。
共同運営による電子申請システム構築	共同運営による電子申請システムの利用を促進し、運用を開始していない電子申請の手続を開始する。	システムの一部運用実施、共同運営システム部会への参加、庁内関係課との調整に取り組んだ。
環境基本計画等推進事業(あかし環境マイスター制度)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「あかし環境マイスター制度」を推進する。	ライフスタイルグループ会議開催(7回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
再生家具展示会の開催(リサイクルプラザ運営事業)	再生家具展示会の開催について、平成17年度実施回数を維持する。	年4回開催。マイカル環境展、イーヨーカドー、環境フェア等市民に馴染みのある場所で開催し、目標を達成できた。
20.ごみの分別の徹底と資源化の促進		
プラスチック製容器包装分別収集モデル事業(分別収集細分化事業)	プラスチック製容器包装分別収集モデル事業の、実施と分析を行う。	モデル事業にて指定収集袋を配布し、自治会等役員関係者の積極的取り組みにより目標を達成できた。

事務事業名	H19年度目標(環境目標)	取り組みの結果
20.ごみの分別の徹底と資源化の促進		
ごみの分別収集と資源化の促進 (ごみ収集運搬事業)	ごみの分別状況が悪いステーション把握に努め、分別収集の徹底化を図る。	周辺住民及び自治会等に啓発チラシを配布(80件)して、分別収集の徹底に取り組んだ。
21.生ごみ資源化啓発の促進		
ごみ減量推進員・協力員制度事務 (ごみ減量化推進事業)	ごみ減量推進員・協力員制度により地域のごみ減量・リサイクル・適正分別の活動を推進する。	全30連合のうち、29連合から協力員の推薦を得た。研修会を実施し、制度の認知度が高まった。
22.ごみ減量化に効果的な経済的手法に対する合意形成		
ごみ処理基本計画の進捗管理	ごみ処理基本計画の進捗管理を行う。	資源循環推進審議会(2回)を開催し、ごみ減量化目標の進捗状況等の報告・審議を行った。
23.公共事業における建設廃材、建設残土の再資源化の促進		
建設リサイクル法事務事業	建設リサイクル法に基づき、発注者・元請業者への届出義務の啓蒙、啓発を強化する。	関係者へのパンフレット配布、分かりやすく改訂した手引書配布、全国一斉パトロール実施により啓発に努めた。
24.資源集団回収活動の拡充及び支援		
再生資源集団回収助成事業	再生資源集団回収助成事業として、新規活動団体の登録を増やす。	新規活動団体の登録実施(7団体)。集団回収が全市的に広まり頭打ち状態なのか、目標に届かなかった。
カレットびん集団回収 (再生資源集団回収助成事業)	カレットびん集団回収の実施団体数を増やす。	登録団体の追加を行うも、集団回収が全市的に広まり頭打ち状態なのか、目標に届かなかった。
25.エネルギーの使用抑制、省エネルギー機器・設備の導入の推進		
エネルギーの使用抑制、 省エネルギー機器の導入促進	冷暖房設定温度の遵守に取り組む。 (夏季28℃ 冬季20℃)	設定温度遵守とともに、本庁舎電気・ガス水道使用量の分析・改善、省エネでの経費節減に取り組んだ。
地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策実行計画を推進する。	地球温暖化対策実行計画(改定版)、年次報告書にて平成18年度排出量調査結果の公表を、予定どおり実施した。
原浄水施設整備事業・配水施設整備事業	原浄水施設整備・配水施設整備事業にて、浄水場等の使用電力量を前年度より1%削減する。	定期的に源井水中ポンプ容量を削減、西部配水場の配水塔供用開始に伴う効率的運転で目標を達成した。
26.自然エネルギー、未利用エネルギーの利用促進		
環境基本計画等推進事業 (市民太陽光発電所)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「市民太陽光発電所」を推進する。	エネルギーグループ会議開催(5回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
焼却施設運営事業	焼却施設タービン発電機の高効率運転による発電を維持する。	タービン発電機の有効利用、焼却施設の適正な運転管理により、目標を上回る利用率を維持した。
27.公共交通機関の利用促進		
環境基本計画等推進事業 (マイカーの利用を考える運動)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「マイカーの利用を考える運動」を推進する。	エネルギーグループ会議開催(5回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
駅周辺整備事業	駅周辺整備により、公共交通への転換を図る。	実施計画に基づき鉄道駅周辺整備(2事業)に取り組んだ。1事業が完了し、もう1事業は継続中である。
コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行により、公共交通機関の利用を促進する(年間利用者数 500,000人)。	年間実績は443,790人で、目標に届かなかった。利用実態調査結果、採算性等により適時見直しを行う。
交通事業	バス利用促進啓発運動を実施する。	9月20日のバスの日に、明石駅・朝霧駅前にてキズバンド配布を行い、バス利用促進の啓発を行った。
28.自動車の適正な利用の推進		
環境共生啓発事業	自動車公害防止啓発事業を実施する。	当初の計画通り、4~6月、10~12月の間に、それぞれ自動車公害防止に係る啓発事業を実施した。
道路整備事業	道路整備(8路線)により、環境への負荷を軽減する。	年間目標に基づいて、道路整備を実施した。3事業が完了し、残り5事業は継続中である。
交通安全啓発・教育事業	交通安全教育・啓発活動(年間100回)により、市民の交通安全意識の向上を図る。	交通安全教室、ビデオ貸出等(102回)を実施した。高齢者の交通事故割合が増加しており、対策が必要。

事務事業名	H19年度目標(環境目標)	取り組みの結果
28.自動車の適正な利用の推進		
交通事業	交通事業にて職員研修を実施し、走行方法についての周知を行う。	バス乗務員を省エネ運転研修に派遣(2名)、夏・冬にアイドリングストップ励行の周知(標識掲載等)に取り組んだ。
29.低公害車の普及促進		
公用車への低公害車の普及促進	公用車への低公害車の普及促進、ガソリン使用量の抑制に取り組む。	アイドリングストップ、自転車の利用促進を徹底した結果、ガソリン使用量はエコオフィス目標値の20%削減を達成した。
ISO14001運用事業(低公害車導入計画)	低公害車導入計画に基づき、低公害車の導入評価ポイント12%を達成する。	計画の導入評価ポイント12%を達成した。また公用車購入の際、低公害車導入の確認(14件)を実施した。
低公害車の普及促進	車両入替時に、より低公害車両を導入し、職員へ環境に配慮した運転実施を周知する。	低公害車の情報収集を行うとともに、通常車両でも、環境に配慮した運転を心がけるよう周知した。
消防団施設整備事業	積載車の計画的な整備を行うとともに、既存車両の安全運転を行い、環境保全に努める。	目標どおり積載車の更新(3台)を実施した。工程段階で受注者と連絡を密にし、納期まで順調に進んだ。
消防車両整備事業	規制対象車を更新し、適合車両を適正に運行して環境保全に努める。	緊急作業車、水槽付消防ポンプ車の2台について事務手続から納車まで完了し、現場に配備した。
30.透水性舗装の導入による地下水の涵養		
歩道整備事業	歩道整備(10路線)により、安全・快適な歩行空間の確保を図る。	関係機関の調整に時間を要し、5事業完了、残り5事業は継続になった。今後は早期の地元調整が必要。
31.貴重な動植物の生息・生育地、樹木・樹林の保護指定		
環境基本計画等推進事業(「ふれあいの里山」を復活させよう)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「ふれあいの里山を復活させよう!!」を推進する。	自然グループ会議開催(9回)、里山打合せ(2回)実施。会員対象の第1回里山リーダー養成講座を開催できた。
32.海域・砂浜等の保全及び河川環境の改善		
栽培漁業推進事業	栽培漁業推進事業として、定着性の高い種苗を、好適地に放流する。	ヒラメ15,000、産卵用タコツボ2,100、オニオコゼ11,000の他、カサゴ、マコガレイ、マガイ、ウチムラサキ等放流を実施できた。
海岸施設維持管理事業	海浜地・海浜利便施設の清掃・適正な維持管理を行い、市民が憩える海岸環境を維持する。	目標に基づいて、海浜地・海浜利便施設の清掃を実施し、適正な維持管理を行った。
夜間花火規制推進事業	環境基本条例に基づき、夜間花火規制を行う。	のぼり設置、啓発放送、巡回警備による規制・啓発を実施。今後も啓発を継続し、生活環境保全を図る。
アカウミガメ保護関連事業	アカウミガメ保護関連事業として関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う。	今年度は産卵がなかった。来年度産卵があれば、関係機関との協力、卵の保護、啓発活動を行う。
河川美化事業	河川美化事業として河川区域の雑草を除去する。	県所管の2級河川(7河川)区域の雑草の除去を実施し、河川環境の美化等に取り組んだ。
排水路浚渫事業	排水路浚渫事業として、河川水路の汚泥を除去し、草刈りする。	河川水路の汚泥の除去、草刈を予定通り実施し、地域の生活環境の保全に取り組んだ。
港湾環境美化事業	港湾環境美化事業として、清掃を実施する。	東播磨港海岸、南二見防潮堤の清掃を予定通り実施し、港湾区域の環境美化に取り組んだ。
33.ため池の保全及び整備		
土地改良事業	明石市ため池協議会の充実を図る。	目標どおり計12地区に協議会を設置できた。定期的な話し合いにより、協議会の活動充実に取り組んだ。
土地改良事業	ため池清掃ボランティア「ため池清掃志隊」の組織化に取り組む。	清掃志隊参加者25名、16地区で実施できた。数値目標は達成したが、ポテンシャル維持等の課題がある。
公園維持管理事業	中尾親水公園の維持管理を行う。	水質浄化のため、池周辺清掃、噴水ポンプ点検を実施。水景設備の適正な保守管理が実施できた。

事務事業名	H19年度目標(環境目標)	取り組みの結果
34.里山等の市街地周辺の樹林及び市街地における樹木の保全		
公園維持管理事業	オープンスペースを都市公園として法的に担保し、良好な都市景観の保全・創造を進める。	公園・緑地の財産管理として、公園・緑地の樹木剪定等を実施した。
35.学校や地域が一体となったビオトープづくりの推進		
浄化センター維持事業	浄化センター美化の推進、自然(ほたる)観察会など地域住民との触れ合う機会を持つ。	定期的にせせらぎ公園の清掃を実施し、5月には、自然(ほたる)観察会を実施して、成果が得られた。
環境体験事業	環境体験事業として、今年度先進的に取り組んだ6小学校の実践を紹介し、残りの小学校の参考とする。	目標どおり6小学校で実施。担当者会での事例発表、取組評価等を行い、次年度の方向性を決定した。
環境教育・環境学習の推進	環境副読本を作成し、環境教育・環境学習で活用する。	小学校では、環境体験事業の事前・事後学習で副読本を活用できた。中学校向けの副読本を作成した。
学校園庭芝生化推進事業	新規5校(小学校4、中学校1)へ、校庭の芝生化を実施する。	学校の理解と協力のもとで、当初の目標どおり、芝生の維持管理をすることができた。
36.減農薬農業の普及推進		
37.公園や緑地の整備と拡充の推進		
公園整備事業	市内2公園の整備を行う。	ワークショップ開催や用地交渉、整備工事を経て、当初目標どおり公園整備を実施できた。
38.地域住民による自主的な住環境の保全の推進		
地区計画推進事業	地区計画推進事業として、住環境保全や良好なまちなみ形成を図る。	定期的かつ積極的に、コミセン・自治会等へ地区計画制度の説明PRを実施した。
39.公共下水道整備事業の推進による公共用水域の水質保全		
し尿収集運搬事業	適正な、し尿収集運搬を行う。	収集計画のとおり、適切に定期収集を実施した。
清掃総務一般事務事業(浄化槽の啓発)	浄化槽の適正な維持管理を指導・啓発する。	浄化槽の不適切管理者に維持管理を指導。浄化槽が原因と思われる苦情(4件)に、適切な処理を行った。
貸付金、助成金事務事業	水洗便所改造工事・浄化槽廃止工事を行う者に、助成金の交付、資金の貸付を行う。	水洗化の個別勧奨時に指導員から制度説明。指定工事店には施主へ制度説明を徹底するよう指導した。
安全衛生委員会事務事業	定期的に施設の安全点検を行い、職員の安全意識を向上させる。	安全衛生委員会の開催、安全パトロールをそれぞれ定期的を実施し、職員の安全意識向上に努めた。
管渠更生事業	開削工法による改築工事にて、下水道管路施設の新たな耐用年数を確保する。	老朽管調査の結果から、腐食度・危険度等による優先順位を決め、当初計画どおり改築工事を発注。
水洗便所普及事業	未水洗化世帯等に対する水洗化の普及促進を図る。	未水洗化家屋に水洗化を勧奨。年間件数9,036件(平日8,075件、休日961件)のうち水洗化個数は941戸。
浄化センター維持事業	浄化センターの機器更新時、低動力機器を採用し、省エネルギー化を図る。	高回転機器から低回転方式(脱水機)に替えることによる、電力量削減に取り組んだ。
浄化センター維持事業	浄化センターの放流水質がこれまでの変動範囲内となるよう、維持管理を行う。	当初目標に達しない項目があり、運転変更による改善を実施。季節変動に応じた運転を行った。
下水道整備事業	市街化調整区域(松陰地区等)の水洗化を促進する。	水洗化促進のための地元調整を行い、下水道管布設工事を発注・実施した。
40.道路その他公共施設や工場等での樹木等の植栽による緑化の推進		
緑化推進事業	緑化推進のため、家庭等の不要な樹木をリサイクルする。	家庭等の不要樹木を無償で引受け、迅速な調査等により、目標を上回る樹木引取(180本)を実施できた。
41.建築行為や屋外広告物の景観に対する指導・助言		
屋外広告物簡易除却事務事業	屋外広告物簡易除却事務事業として、関係機関と合同パトロールを実施する。	除去作業(年間20,858件)、合同パトロールを実施するとともに、ホームページを活用した啓発を行った。

事務事業名	H19年度目標(環境目標)	取り組みの結果
41.建築行為や屋外広告物の景観に対する指導・助言		
景観形成事業	明石市都市景観形成基本計画の改訂に係る、ワークショップ等を開催する。	ワークショップ等による意見集約方法の検討に時間を要したが、基本計画の改訂素案を作成した。
42.駐輪場の整備と放置自転車、違法駐車防止対策の推進		
違法駐車防止対策事業	違法駐車防止対策事業により、道路交通の円滑化と都市機能の維持・増進を図る。	毎日のパトロール実施等により、違法駐車車両に対する指導・啓発を行った。
駐輪場整備事業	駐輪場整備により、良好な生活・交通環境を保全し、確保する。	明石駅東バイク駐車場が稼働、バイク(大型含む)利用者に適切駐車の指導や案内が行ないやすくなった。
放置自転車対策事業 (放置自転車の整理・撤去・保管)	公共の場所において自転車等の放置防止を図り、良好な生活・交通環境を保持する。	西明石駅北側の準禁止区域を禁止区域に変更。明石駅・西明石駅周辺の区域拡大で、啓発を強化した。
43.有形・無形・民俗文化財等の指定と保存の推進		
文化財保護調査・啓発事業	遺跡、史跡、天然記念物等の指定と保存を推進する。	文化財説明板の更新、埋蔵文化財包蔵地の整備、文化財愛護パトロール実施等に取り組み、効果をあげた。
44.埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発		
文化財保護調査・啓発事業	市民の文化財保護意識の普及・啓発に取り組む。 (「明石のため池」発行)	「明石の昆虫」を自治会等へ配布、企画展「発掘された明石の歴史展」の開催等、啓発に取り組んだ。
45.歴史的市街地における建物を中心とした景観整備、歴史的まちなみの保全		
景観形成事業	景観形成事業として、「わがまちあかし景観50選」ベスト10を選定する。	「わがまちあかし景観50選」写真展・人気投票を実施。約2,000件の投票でベスト10決定と啓発を行った。
電線共同溝整備時事業	電線類地中化(路線)により、良好な都市景観形成、安全・快適な歩行空間の確保を図る。	電線類地中化について、今年度は準備期間としたが、取り組みを開始することができなかった。
その他		
大規模小売店舗立地法に基づく意見調整に関する事務	大規模小売店舗立地法に基づく意見調整により、地域の生活環境保持に資する。	兵庫県の意見照会に対し、庁内関係部の意見を取りまとめ、適切な回答(13件)を行った。

読者アンケートのお願い

明石市環境レポート2008年版にご意見・ご感想をお寄せください。

明石市環境レポート2008年版をお読みいただき、ありがとうございます。
今後の環境への取り組みの参考とさせていただきますので、裏面のアンケートにお
答えいただいて、下記までお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

明石市 環境部地球環境課宛

〒673-0882 明石市相生町2丁目5-15

FAX : 078-918-5107

e-mail: plan-ems@city.akashi.hyogo.jp

お寄せいただいたご意見・ご要望などの内容は、次年度環境報告書に紹介させてい
ただく場合があります。(個人が特定できるような紹介はいたしません。)

FAX : 078-918-5107

Q 1 : このレポートで関心をもたれた項目があればお教えてください。(複数回答可)

- (項目) 明石市環境基本計画のリーディングプロジェクトの取り組み
 行政による率先した環境行動の実践
 地球温暖化対策実行計画
 地球温暖化対策の環境啓発の取り組み
 自然環境の環境啓発や再生の取り組み
 明石市環境マネジメントシステム
 その他

()

Q 2 : このレポート、また明石市の環境の取り組みについてのご提言、ご感想をお聞かせください。

(.....
.....
.....
.....
.....)

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ、以下の欄にもご記入をお願いします。

(フリガナ)	ご職業
お名前	お電話番号
e-mail _____ @ _____	
ご住所 〒 _____ - _____	

ご記入いただいた内容は、今後の環境への取り組みや、レポートづくりの参考のために使用し、その他の目的では使用いたしません。



明石市
環境レポート
2008

平成19(2007)年度年次報告書
平成20年12月発行

編集・発行

明石市環境部地球環境課

673-0882 明石市相生町2丁目5-15

明石市立保健センター4階

TEL:078(918)5029 FAX:078(918)5107

e-mail:plan-ems@city.akashi.hyogo.jp